

県が管理する海岸の事業

- ・ 海岸侵食対策事業

海岸侵食対策事業は、海岸侵食の進行により越波、しぶき等による浸水その他の被害が予想される地域において、堤防、護岸、離岸堤、人工リーフ、突堤、養浜等の新設・改良を行い、海岸侵食の防止と、海岸の維持回復を図るものです。



今津坂野海岸



大型突堤施工状況

・ 津波・高潮危機管理対策緊急事業

津波・高潮危機管理対策緊急事業は、津波または高潮に関する危機管理対策として、既存の海岸保全施設の緊急的な防護機能の確保及び避難対策を推進することにより、津波または高潮発生時における人命の優先的な防護を推進することを目的とする事業です。



今津坂野海岸